第１表　歳入歳出予算

歳　入

款	項	金額
		千円
1 保険料		3,544,777
	1 介護保険料	3,544,777
2 使用料及び手数料		45
	1 手数料	45
3 国庫支出金		4,005,176
	1 国庫負担金	3,016,524
	2 国庫補助金	988,652
4 支払基金交付金		5,329,004
	1 支払基金交付金	5,329,004
5 県支出金		2,613,402
	1 県負担金	2,547,043
	2 県補助金	66,359
6 財産収入		205
	1 財産運用収入	205
7 繰入金		2,670,461
	1 一般会計繰入金	2,670,461
8 繰越金		4
	1 繰越金	4
9 諸収入		17,586
	1 市預金利子	1
	2 雑入	17,585
歳入合計		18,180,660

歳　出

款	項	金額
		千円
1 総務費		462,644
	1 総務管理費	162,874
	2 徴収費	32,600
	3 介護認定調査費等費	162,363
	4 介護認定審査会費	100,532
	5 趣旨普及費	3,473
	6 計画策定等関係費	802
2 保険給付費		17,118,671
	1 介護及び予防給付費	16,448,096
	2 特定入所者介護サービス等費	644,139
	3 その他諸費	26,436
3 財政安定化基金拠出金		17,069
	1 財政安定化基金拠出金	17,069
4 地域支援事業費		372,709
	1 介護予防事業費	71,666
	2 包括的支援事業・任意事業費	301,043
5 基金積立金		205
	1 基金積立金	205
6 公債費		1,670
	1 公債費	1,670
7 諸支出金		207,692
	1 償還金及び還付加算金	207,692
歳出合計		18,180,660

平成１９年度津市老人保健医療事業特別会計予算

平成１９年度津市の老人保健医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ２３，５４５，４６１千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表歳入歳出予算」による。

（一時借入金）

第２条　地方自治法第２３５条の３第２項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、５００,０００千円と定める。

津市長　松　田　直　久

第1表　歳入歳出予算

歳　入

款	項	金額
		千円
1 支払基金交付金		12,611,886
	1 支払基金交付金	12,611,886
2 国庫支出金		7,184,120
	1 国庫負担金	7,184,120
3 県支出金		1,796,030
	1 県負担金	1,796,030
4 繰入金		1,932,700
	1 一般会計繰入金	1,932,700
5 繰越金		1
	1 繰越金	1
6 諸収入		20,724
	1 延滞金、加算金及び過料	2
	2 市預金利子	1
	3 雑入	20,721
歳入合計		23,545,461

歳　出

款	項	金額
		千円
1 総務費		156,728
	1 総務管理費	156,728
2 医療諸費		23,388,063
	1 医療諸費	23,388,063
3 公債費		668
	1 公債費	668
4 諸支出金		2
	1 償還金	1
	2 還付金	1
歳出合計		23,545,461

平成１９年度津市風力発電事業特別会計予算

平成１９年度津市の風力発電事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ９９，５８０千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表歳入歳出予算」による。

津市長　松　田　直　久

第１表　歳入歳出予算

歳　入

款	項	金額
		千円
1 繰越金		7,015
	1 繰越金	7,015
2 諸収入		92,565
	1 事業収入	91,668
	2 市預金利子	1
	3 雑入	896
歳入合計		99,580

歳　出

款	項	金額
		千円
1 総務費		15,221
	1 総務管理費	15,221
2 事業費		28,437
	1 風力発電事業費	28,437
3 公債費		44,598
	1 公債費	44,598
4 予備費		11,324
	1 予備費	11,324
歳出合計		99,580

平成１９年度津市簡易水道事業特別会計予算

平成１９年度津市の簡易水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ８６０，９３５千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表歳入歳出予算」による。

（地方債）

第２条　地方自治法第２３０条第１項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第２表地方債」による。

（一時借入金）

第３条　地方自治法第２３５条の３第２項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、２００,０００千円と定める。

津市長　松　田　直　久

第1表　歳入歳出予算

歳　入

款	項	金額
		千円
1 分担金及び負担金		18,114
	1 分担金	17,820
	2 負担金	294
2 使用料及び手数料		98,616
	1 使用料	98,127
	2 手数料	489
3 国庫支出金		154,062
	1 国庫補助金	154,062
4 繰入金		369,141
	1 一般会計繰入金	369,141
5 繰越金		1
	1 繰越金	1
6 諸収入		1
	1 雑入	1
7 市債		221,000
	1 市債	221,000
歳入合計		860,935

歳　出

款	項	金額
		千円
1 総務費		101,694
	1 総務管理費	101,694
2 事業費		501,436
	1 簡易水道事業費	501,436
3 公債費		257,805
	1 公債費	257,805
歳出合計		860,935

第２表　債務負担行為

事　　項	期　　間	限　度　額
産業廃棄物税負担事業	平成２０年度	千円 工事等に伴い発生する産業廃棄物について三重県産業廃棄物税条例により排出事業者が納付した産業廃棄物税のうち当該工事等に係る額

第３表　地 方 債

起　債　の　目　的	限　度　額	起債の方法	利　率	償　還　の　方　法
簡易水道事業	千円 221,000	証書借入又は証券発行	% 年4.0以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び公営企業金融公庫資金について、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率）	３０か年以内（据置期間を含む.）償還とし、政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定する。 ただし、市財政の都合により繰り上げ償還することができる。

平成１９年度津市農業集落排水事業特別会計予算

平成１９年度津市の農業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ５０７，１３８千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表歳入歳出予算」による。

津市長　松　田　直　久

第１表　歳入歳出予算

歳　入

款	項	金額
		千円
1 分担金及び負担金		6,085
	1 分担金	6,085
2 使用料及び手数料		129,901
	1 使用料	129,901
3 財産収入		17
	1 財産運用収入	17
4 繰入金		371,124
	1 繰入金	371,124
5 繰越金		1
	1 繰越金	1
6 諸収入		10
	1 雑入	10
歳入合計		507,138

歳　出

款	項	金額
		千円
1 総務費		15,080
	1 総務管理費	15,080
2 事業費		184,913
	1 農業集落排水事業費	184,913
3 基金積立金		17
	1 基金積立金	17
4 公債費		307,128
	1 公債費	307,128
歳出合計		507,138

平成１９年度津市土地区画整理事業特別会計予算

平成１９年度津市の土地区画整理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ１，２７５，６９６千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表歳入歳出予算」による。

（債務負担行為）

第２条　地方自治法第２１４条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第２表債務負担行為」による。

（地方債）

第３条　地方自治法第２３０条第１項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第３表地方債」による。

津市長　松　田　直　久

第１表　歳入歳出予算

歳　入

款	項	金　額
		千円
1 使用料及び手数料		1
	1 使用料	1
2 国庫支出金		171,700
	1 国庫補助金	171,700
3 繰入金		699,128
	1 繰入金	699,128
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		666
	1 雑入	666
6 市債		404,200
	1 市債	404,200
歳入合計		1,275,696

歳　出

款	項	金　額
		千円
1 土地区画整理事業費		1,182,374
	1 事業費	1,182,374
2 公債費		93,322
	1 公債費	93,322
歳出合計		1,275,696

第２表　債務負担行為

事　　項	期　　間	限　度　額
産業廃棄物税負担事業	平成２０年度	千円 工事等に伴い発生する産業廃棄物について三重県産業廃棄物税条例により排出事業者が納付した産業廃棄物税のうち当該工事等に係る額

第３表　地 方 債

起　債　の　目　的	限　度　額	起債の方法	利　率	償　還　の　方　法
土地区画整理事業	千円 404,200	証書借入又は証券発行	% 年4.0以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び公営企業金融公庫資金について、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率）	２５か年以内（据置期間を含む.）償還とし、政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定する。 ただし、市財政の都合により繰り上げ償還することができる。

平成１９年度津市下水道事業特別会計予算

平成１９年度津市の下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ１２，９６３，５３１千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表歳入歳出予算」による。

（債務負担行為）

第２条　地方自治法第２１４条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第２表債務負担行為」による。

（地方債）

第３条　地方自治法第２３０条第１項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第３表地方債」による。

津市長　松　田　直　久

第１表　歳入歳出予算

歳　入

款	項	金額
		千円
1 分担金及び負担金		193,250
	1 分担金	79,050
	2 負担金	114,200
2 使用料及び手数料		1,481,642
	1 使用料	1,480,067
	2 手数料	1,575
3 国庫支出金		1,180,000
	1 国庫補助金	1,180,000
4 県支出金		215,118
	1 県補助金	196,666
	2 委託金	18,452
5 繰入金		5,399,225
	1 繰入金	5,399,225
6 繰越金		1
	1 繰越金	1
7 諸収入		43,195
	1 雑入	43,195
8 市債		4,451,100
	1 市債	4,451,100
歳入合計		12,963,531

歳　出

款	項	金額
		千円
1 総務費		2,975,913
	1 総務管理費	2,975,913
2 事業費		5,025,026
	1 公共下水道事業費	5,025,026
3 公債費		4,962,592
	1 公債費	4,962,592
歳出合計		12,963,531

第２表　債務負担行為

事　　項	期　　間	限　度　額
産業廃棄物税負担事業	平成２０年度	千円 工事等に伴い発生する産業廃棄物について三重県産業廃棄物税条例により排出事業者が納付した産業廃棄物税のうち当該工事等に係る額
水洗便所改造資金融資に伴う損失補償	平成１９年度から融資額返済完了年度まで	16,654

第３表　地 方 債

起　債　の　目　的	限　度　額	起債の方法	利　率	償　還　の　方　法
流域下水道事業負担金	千円 1,455,500	証書借入又は証券発行	% 年4.0以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び公営企業金融公庫資金について、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率）	３０か年以内（据置期間を含む。）償還とし、政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定する。 ただし、市財政の都合により繰り上げ償還することができる。
公共下水道事業	2,205,600			
資本費平準化	790,000			

平成１９年度津市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

平成１９年度津市の住宅新築資金等貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ２７６，１１５千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表歳入歳出予算」による。

津市長　松　田　直　久

第１表　歳入歳出予算

歳　入

款	項	金額
		千円
1 県支出金		31,046
	1 県補助金	31,046
2 財産収入		165
	1 財産運用収入	165
3 繰入金		53,472
	1 繰入金	53,472
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		191,431
	1 貸付金元利収入	191,110
	2 雑入	321
歳入合計		276,115

歳　出

款	項	金額
		千円
1 総務費		17,926
	1 総務管理費	17,926
2 基金積立金		165
	1 基金積立金	165
3 公債費		257,824
	1 公債費	257,824
4 予備費		200
	1 予備費	200
歳出合計		276,115

平成１９年度津市椋本財産区特別会計予算

平成１９年度津市の椋本財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ９０７千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表歳入歳出予算」による。

津市長　松　田　直　久

第１表　歳入歳出予算

歳　入

款	項	金額
		千円
1 財産収入		69
	1 財産運用収入	69
2 繰入金		747
	1 基金繰入金	747
3 繰越金		90
	1 繰越金	90
4 諸収入		1
	1 雑入	1
歳入合計		907

歳　出

款	項	金額
		千円
1 総務費		838
	1 総務管理費	838
2 基金積立金		69
	1 基金積立金	69
歳出合計		907